



和(輪)のまちだより

発行	2020年(令和2年)1月1日
発行責任者	第四地区住民自治協議会 会長
印刷	有限会社 長野プリントサービス

2019.12.01 現在 第四地区現況 () 前年比
世帯数/2,475戸 (108.3%) 人口/2,760人 (101.0%)

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

新年のご挨拶

第四地区住民自治協議会会長(西後町区長)
横田 悦二郎

新年明けましておめでとうございます。昨年長野市は予想もしなかった災害に見舞われました。今まで長野市民は「長野は山に囲まれているので大きな台風が来ても大丈夫だ!」と思いついていました。災害の2ヶ月前「千年に一度発生するハザードマップ」の全戸配布がありました。配られた時は、多分被害に遭った。配られた住民の皆様も「千年に一度」が近々に「まさか!」来る訳が無い!」と思つていたかもしれせん。しかし「まさか!」は実際に起きたときは単なる言い訳に過ぎません。私達は「災害が発生した時にはどうすべきか」を常に考えておかなければなりません、その時

**新年明けまして
おめでとうございませす**
新しい年をお健やかに迎えることと思ひます。第四地区住民自治協議会につきましては、いつも暖かいご支援とご協力を頂きましてありがとうございます。本年も地域の皆さまのご期待に沿えるよう、頑張つて参りますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。
第四地区住民自治協議会 評議委員一同

に大切なのは、「地域住民の強い繋がり」です。今回の災害に見舞われた地区では「住民自治協議会の重要性」が再認識されました。当第四地区においても今後益々住民の繋がりを重視した住民自治協議会の活動を強化する必要があります。我が第四地区は他県から来た若い学生さん達ばかりでなくマンション等に居住する等、新しく地域住民になられた多くの住民がいらっしゃいますが、幸いなことにそれらの方々との連携も進んでおり、他の地域からも「第四地区は環境の違う様々な人達が住みながら『地域住民の繋がり』が出来ている地域であり、コンパクトシティ化推進でのモデル地域だ」との評価も得ています。今年新しい時代、「令和」の礎を造る年です。第四地区住民自治協議会も「新しい魅力」を地域内外へ発信するスタートの年になる様、皆さまと一緒に頑張つて参ります。本年も宜しくお願ひ申し上げます。



毎号、本紙左上にこのマークを掲載していますが、これは、第四地区住民自治協議会のシンボルマークです。妻科在住の小沼 亘さんによるデザインによるもので、今から9年前の2011年に採用されました。緑色をシンボルカラーとし、第四地区の「4」を模した6町の住民の皆さまが、互いに手を取り合つて第四地区の結束の強さと互助の精神を表しています。第四地区ではこのマークをオリジナルグッズに入れるなどして、活用しています。

第四地区合同防災訓練実施される

去る10月26日(土)、後町ホール防災備蓄倉庫付近で、第四地区6町合同の防災訓練が実施されました。訓練内容は消火器訓練などを柱にしたものでした。変わり映えない訓練だというお叱りの声も頂きますが、この繰り返しは実は大切なことで、何回も繰り返し訓練することによって、いざという時に体が自然に動くと言われています。

10月には長沼地区はじめ、水害により、各地に甚大な被害が発生しました。このたび、「我が家の避難場所」を全世帯にお配りしました。お読み頂いて、普段から我が身を守る「自助」を意識していきたいものです。



写真上左／スマホを使った通報訓練
写真上右2枚／消火器による模擬消火訓練

中心5地区合同主催「パネルディスカッション」

＝活発な意見が飛び交い、参加者も大満足＝

去る10月19日(土)、トイゴにおいて、第一地区から第五地区までの5地区合同主催のパネルディスカッションが約100名の皆さまの参加をもって開催されました。

一昨年、当地区西後町に県立大の寮が建設され、昨年は地区は違いますが駅東口に清泉女子大の看護学科が開設されるなど、近年市の中心部では学生を多く見かけるようになってきました。我々住民は、学生に接することが少ないため、町のあり方に対する学生の意見を聞く機会もほとんどないのが実情です。

そこで、第四地区内に住む県立大、信大の学生と、西後町の起業家の支援者に集まって頂き、活発な意見を聞くことにしました。

ディスカッションに先立って、県立大ソーシャルイノベーション創出センターの秋葉芳江さんに基調講演をして頂き、引き続いてパネルディスカッションを実施しました。

これには信大のあけぼの寮から1人、県立大象山寮から2人の学生と、起業家を支援する西後町CREEKSの広瀬さん、市の地域・市民生活部の増田部長、秋葉先生をパネラーとして、横田会長の司会によって進められました。

若い学生の歯に衣着せぬ意見が続出し、例えば「交通弱者(車がない又は乗れない人)は高齢者だけではなく寮生も」とか、「長野に来て気付いたのは遊ぶ場所がないということ」など、住民の皆さまも初めて気付かされたことも多々ありました。最後には来場者の意見を聞く時間を設け、住自協としても取り組まなければならない課題が浮き彫りになった会となりました。

機会があれば、今回同様の会を開催して、皆さまのご意見をお聞きしたいと思っています。



写真①／基調講演をする秋葉先生、写真②／約100人の来場者、写真③④／映像を使ったパネルディスカッションの様相

高齢者の集い「いきいき交流会」

112名の出席で盛大に



去る10月10日(木)、県町の犀北館ホテルで恒例の「いきいき交流会」が開催されました。今年も予想を上回る112名もの高齢者が集いました。

今年は長沼地区の太鼓演奏グループ「道秀会」6名の勇壮な演奏と日舞のあと、長野市消費生活センターの中村さんの特殊詐欺から身を守る方法を聞きながらの昼食会という次第で会は進行了しました。

日頃なかなか会えない友人と語りながら楽しい時間を過ごすことができたとのお声をたくさん頂きました。

この演奏の2日後の10月12日に千曲川の堤防決壊によつて長沼地区に甚大な被害が及びました。この紙面を借りてお見舞いを申し上げます。

写真最上 / 112名の多くの参加者
 写真上 / 特殊詐欺から身を守るお話を聞きながらの昼食
 写真右上・右 / 長沼「道秀会」の皆さまの勇壮な太鼓演奏



地震から我が身を守るのは自分自身で

昨年は、長野市でも長沼地区をはじめ、多くの所で人命が奪われるほどの洪水浸水の甚大な災害が発生しました。

そんな中の昨年10月、第四地区の全てのご家庭に「我が家の避難場所」という保存版の掲示物をお配りしました。同時に配布した「補足説明」にも記しましたが、これはあくまでも裾花川の氾濫による浸水想定を基にしたものに限定したものです。

自然災害には「洪水浸水」の他にも、「地震」、「暴風」、「大火」、「土砂災害」、「落雷」、「竜巻」などたくさんものがあります。中でも「地震」に限っては発生を予測することはできません。地震以外のものは事前に注意報、警報ができるなど、ある程度予測できますが、地震は、全く予測なしに襲って来ます。

地震が発生しそうだから頑丈な建物に避難しようとか、地震が発生したから家具を押さえつけて転倒しないようにしようといった行動をとることとは、ほぼ不可能なことです。

ですから、地震から我が身を守るには、普段から対策を採ることが重要なことなのです。そこで、ここでは最低限、地震に備える対策の一例を記載しますので、参考にしてください、万が一、大地震が発生した時も第四地区では人的被害が皆無であることを願っています。

地震に備えての対策(一例)

- 自宅の耐震化の実施と地震保険の加入
- 家具等の転倒防止と照明器具の落下防止策
- 手の届くところにスリッパ、懐中電灯、ホイッスルを用意
- 最低3日分の飲料水、食料品、下着、衣類、トイレトーパーとマッチ(ライター)、ろうそく、常備薬、貴重品を速やかに持ち出せるように「非常用持ち出しバッグ」を用意
- 地震発生後の家族の避難場所を確認
- 安否情報の確認の方法を家族で共有しておく

第四地区住民自治協議会 評議委員・民生児童委員合同研修旅行

去る11月12日(火)、住自協の評議員と第四地区の民生児童委員との合同の研修旅行が33名の出席によって実施されました。日頃、住自協の事業に協力を頂いている皆さんの慰労を兼ねたもので、この旅行によって見聞を広め、住自協事業に役立てて頂こうとの思いで実施しました。

今年は、小県郡長和町の古来から伝わる和紙漉きを現代に蘇らせ、多くの人和紙漉きを体験できる施設を併設した「立岩和紙の里」と、東御市の「海野宿」を訪れました。

和紙の里では、参加者のほとんどが初体験の和紙漉きに懸命に挑戦し、オリジナルの団扇を作りました。出来栄えには若干首を傾げるものもありましたが、楽しく作ることができたようです。

海野宿は、去年の台風で近辺の橋が崩落する

などの被害が発生しましたが、宿の中心の街道には被害は及ばなかったというボランティアガイドの話聞きながら海野宿の中を見学しました。

この研修旅行を糧に、今後も住自協事業に積極的にかかわって行きたいという力強い言葉を頂いた旅行でした。



写真上 / 海野宿での参加者
全員の集合写真
写真左2枚 / 立岩和紙の里で
和紙漉きと絵付けに奮
闘する参加者

自力避難ができない方が無事避難するには？

昨年の10月に発生した台風19号による千曲川等の氾濫で大きな被害が各地に及びました。

災害発生以降、第四地区住民自治協議会では災害発生時の住民避難の方法を確立しておくことが望まれるということで意見が一致し、各方面で検討を加えています。

現在、「自力で避難できない方はどのように避難したらよいか？」を総務部会、安全部会で検討しています。課題が多いことなので、結論はまだ得ていません。近日中には結論を出して、住民の皆さまにお伝えしたいと考えています。この件についてのご意見、ご提言がありましたらご遠慮なくお申し出下さい。

今年も第四地区住民自治協議会は、今以上に安全・安心な地区を目指して全力で取り組んで参ります。

第四地区住民自治協議会

事務局

TEL 262-11365

広告欄

広告欄